

令和 6 年 12 月 5 日

【販路拡大について】

商工労働部しまねブランド推進課

担当 高橋、永富

電話 0852-22-6398

【伝統的酒造りについて】

商工労働部産業振興課 担当 青砥

電話 0852-22-5291

【ユネスコ無形文化遺産登録について】

教育庁文化財課 担当 佐藤、村上

電話 0852-22-6267

知事コメント

「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産 の登録決定について

1. 本日、「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産代表一覧表へ記載（登録）されることが決まりました。
2. これまで長年にわたり、酒造りの技術の保存・継承に尽力してこられた関係者の皆様に敬意を示しますとともに、心からお喜び申し上げます。
3. 本県は、神話の時代より、文化や人々の生活に深く根差した「伝統的酒造り」が盛んに行われている「日本酒発祥の地」であり、この登録を契機として、次世代に着実に継承されることを期待します。
4. 島根県としても、酒造りに対する技術支援や、販路拡大を通じて、県内の「伝統的酒造り」が今後も引き継がれるよう支援してまいります。